

第 21 回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和 5 年 11 月 27 日 (月) 13 時 30 分
石川県庁 1 階 103 会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

① 全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和 5 年度提案項目 (素案) に係るアンケート調査結果について

② 全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会の結果について

③ その他

(3) 通知を發した年月日 令和 5 年 11 月 20 日

4 出席委員 (9 名)

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	金田 一義	委員	森 信子
〃	河西 秀晃	〃	加藤 唯央
〃	島田 明子	〃	柳井 清治

5 欠席委員 (1 名)

委員 林 紀代美

6 説明員等

水産課 藤原水産課長、海田課長補佐、島田主任技師
事務局 木本局長

7 議事の顛末 別紙のとおり

8 結果概要

(1) 全国内水面漁場管理委員会連合会中部ブロック協議会提出議題 (素案) とアンケート調査依頼等について

(2) その他

9 閉会の日時

令和 5 年 11 月 27 日 14 時 30 分

第 2 1 回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

- 木 本 局 長 委員会に入る前に、ご報告があります。11 月 15 日に國盛委員
 員がご逝去されました。
 会長よりお悔やみのお言葉がありますので、よろしくお願
 いします。
- 八 田 会 長 ① 故國盛委員におかれましては、平成 24 年に第 19 期内水面漁
 場管理委員に就任して以来、能登地区の漁業者代表委員として、
 本県の内水面の漁場管理に貢献されてこられました。
 また、柳田河川漁業協同組合の組合長として、アユ、コイ、
 カジカの資源増殖に積極的に取り組むとともに、小学生を対象
 に放流事業を行い、将来の遊漁者育成に尽力されてこられまし
 た。
 我々としましては、常に穏やかな姿勢で様々な取り組みに当
 たられました故人の思いを胸に、これからも委員会の運営をし
 ていきたいと思ひます。ご冥福をお祈りいたします。
- 木 本 局 長 ありがとうございます。なお、ご葬儀に際しては、親睦会
 より委員一同として、また農林水産部より、お香典等、お供え
 させていただきましたことをご報告します。
 また、本日委員会の終了後、皆様から集めさせていただいて
 おります、親睦会費の決算報告がありますので、閉会后もしば
 らくお時間いただきたいと思います。
- 八 田 会 長 ② それでは、ただ今から第 2 1 回内水面漁場管理委員会を開催
 します。なお、本日は林委員から欠席の連絡を受けております。
 開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。
- 八 田 会 長 ② 県内の内水面の事業ですが、先日、手取川でのサーモンフィ
 ッシングが終了しました。今年各単協としての鮎の増殖事業
 あるいは鯉の増殖事業は全部終わりました、今は基本的にはオ
 フシーズンになるんですけども、あとは今からですと、サクラ
 マスの方は山中の内水面水産センターで発眼卵が出てきており
 ます。それを 12 月には例えば金沢漁協では 2 万粒、他の各組
 合でも河川に放流の予定です。もうひとつ 1 月に入りますと、
 カジカ・ゴリの産卵が 2 月と 3 月に始まりますけども、金沢漁
 協では石の裏を産卵しやすいように削ってありまして、そうい
 う石を 50 個ほどもってまして、上だけペンキ塗って真っ白に
 したものを川に 1 月に、川に平行とか垂直に入れます。また、
 それを 6 月くらいに回収します。なぜかという、石が流れて
 いったら、わからなくなりました、石屋さんで削るのにも 1
 つ 2 千円くらいかかるんですよ。
- 木 本 局 長 それでは本日もよろしくお願ひいたします。
 ありがとうございます。
 議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。
 最初に、次第、次に資料－1 として、「令和 6 年度提案項目
 に係るアンケート調査」、資料－2 として、「第 19 回全国内水
 面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会結果概要」と書
 かれたものが先頭にある資料となります。

野川漁業協同組合ということなんですけども、実施内容としては追い払い、防鳥糸の設置ということで3年連続で内容は変わっていないんですけども、引き続き行っているということになります。次に6ページ目になりますけども、③として②で駆除又は追い払いを実施している場合、その成果について回答ということなんですけども、駆除又は追い払いをしているが被害の減少には至っていないというのが3漁協ありまして、白山手取川漁協と内水面漁連とそれぞれコメントとして書いてあるんですけども、白山手取川漁協については特に手取川の海に近い内共第10号については、川北町朝日付近に多いときは300尾以上飛来しており、河川敷の雑木林にねぐらやコロニーがある可能性があるが確認できておらず、追い払いでは効果がないため、県下同時期における駆除を希望しているということです。また、内水面漁連についてはカワウ対策について年々増加しているように感じているが、市街地が多く、エアライフルなども使用できず、効果的な駆除方法が見つからないというコメントをいただいております。⑤として鳥類による食害全般の被害報告があった共同漁業権件数ということなんですけども、総漁業権件数の23件のうち報告漁業件数が3件ということで、被害状況としてはカワウの食害によりアユが減少していると、また、駆除等の対応状況については、防鳥糸、テープ、ロケット花火による飛来防止や追い払いということでコメントいただいております。ここには書いてないんですけども、先週、白山手取川漁協からカワウについて問い合わせがありまして、もともと、駆除そのものが全面的に出来ないと思っていたそうなんですけども、場所によっては県に申請すればできるということがありますので、自然環境課の方へ駆除したい希望がある旨こちらから連絡をしまして、白山手取川漁協の方から自然環境課へ連絡してもらい、現在、駆除ができるべく申請の方を進めているところです。7ページのⅣ漁場環境の保全及び啓発についてということで、①として内水面漁業の取り巻く環境について問題になっている事例ということなんですけども、選択肢はたくさんありますが、一番多いのは選択しAの土砂の流入及び堆積（10漁協）、次に選択肢Gの災害復旧事業等による河川環境の均一化（7漁協）になりますけども、災害復旧したときにもう一度ならしたときにいわゆるゴロタ石などの大きな石を取り除いてしまうことが問題ということで書いております。自由記載の部分は読んでいただければなと思います。③のダム、魚道等、河川工作物等で問題となっている事例についてですけども、一番回答が多かったのは選択肢Cの魚道の機能不全になりますけども、自由記載については、魚道の設置、ダムの堆積へドロの除去を望むということが書かれております。また、10月から雨が降るたびに河川が褐色になるといったことや、雨天が少なく支流の水量が減少し、産卵の影響を懸念しているといったことが書いてあります。

8ページ目のⅤのウナギの資源回復について対象は3漁協ありますけども、シラスウナギの採捕の関係に関しては実態がない

まとめた意見を連合会に報告することとなっております。来年3月なんですけども、第2回の漁場管理対策検討会について、各ブロックからの意見を踏まえて検討し、第2回役員会へ提出することとなっております。それから、役員会については第2回の漁場管理対策検討会と同日に開催されまして、第2回の漁場管理対策検討会から提出された提案書（案）について審議し、令和6年度の通常総会に議案として提出することとなっております。それから、次に令和6年度通常総会で提案書（案）を議案として上程し、令和6年の6月又は7月に令和6年度提案行動として実施することとなっております。この説明が議事の①で最初にございまして、②として各府県からのアンケート調査について事務局の奈良県から説明がありましたが、特段質問はありませんでした。次に③として令和6年度提案項目

（案）に対する追加提案（事項）等については、石川県についてはミズワタクチビルケイソウの内容を継続してということでここには記載はありませんけども、山梨県については河川環境の保全及び啓発について、「新たな維持流量の設定手法の検討」が追加されており、案のとおり項目を新設することが承認されました。次に三重県については魚病対策について、字句の追加（河川における）ということですけども、こちらについては承認されました。滋賀県の方からは、河川湖沼環境については字句の追加（繁殖、生育、窒素、リン等、実効性のあるなど）については承認されました。また、元案の貧酸素水塊や、ヘドロの堆積も生かしながら案のとおりということですけども、具体的に国からの回答は事例を把握してないという回答だったんですけども、令和6年度についてはそんなことはないだろうということで、具体的に事例がありますので、そういった内容をいれながら河川湖沼環境については項目出しをしましょうということになっています。最後にウナギについては字句の追加がありました。

第2号議案についてですが、①の中日本ブロック協議会の次期役員府県の選出については質問等なく、異議なく承認され、次期役員（令和7～10年度）を岐阜県、和歌山県、三重県、静岡県とすることが承認され、その中から来年度のブロック協議会で役職（会長、副会長、理事、代表監事）を決めることになりました。②のその他照会事項ということで、石川県の方から、豪雨災害等による養殖施設損壊や種苗斃死への予防的対応についてということで別紙2で照会をしております。13ページ目が石川県の照会・協議事項になりまして、14ページが照会事項に対する各府県からの回答になりますけども、福井県、山梨県については災害を組んだ際に補正予算を組んだ例があるですとか、その他、民間養殖施設に支援メニューにリモート監視ができるようなことがあればいいというようなことについては賛同の声がありました。会議では水産庁も来ておりましたので、次年度以降の予算検討をお願いしたい旨お伝えいたしました。和歌山県の方から外来魚（キャッチ&リリース）の禁止についてということで照会があり、各県から照会事項について説明ありました

が、本県では事例及び予定はない旨回答してあります。また、第3号議案についてですが、開催県事務局（奈良県）から説明があり、協議会会則の順番により令和6年度については山梨県と決定しました。

情報提供については、水産庁の方から、「シラスウナギの資源管理（令和6年漁期の通知）」や「やるぞ内水面活性化事業（予算の話と今までに蓄積した取組の紹介）」の情報提供がありました。また、話題提供としまして、近畿大学より、「奈良県吉野川に侵入したコクチバスの生息状況、食性および捕獲方法について」ということで話題提供がありました。

八 田 会 長

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等ございませんか

加 藤 委 員

13ページの照会・協議事項等についてで、リモート監視の整備について書かれてますけども、具体的に各県で実施例はあったのでしょうか。

島 田 主 任 技 師

14ページの和歌山県ですが、現在は入れてはないんですが、海面での例で目的は別なんですけども、IoTをはじめとしたICTやロボットなどを活用したスマート養殖を海面なんですけども、今現在は海面の事業として近いような事業をやっているということでした。内水面についても要件に該当すれば導入支援が可能かもしれないということでした。

加 藤 委 員

秋になってくると木の葉が落ちまして、色んな取水口のストレイナーについて詰まるんですよね。殆どの業務が毎朝それを取り除くといったことになるんですけども、場所によっては電動モーターをつけて除去することもできるんですが、電動式にしよう

島 田 主 任 技 師

県としても国にしてもスマート水産業については推進しているところですので何か活用できるメニューがあれば紹介したいと思います。

藤 原 課 長

どちらかというスマート水産業については海面について注目されている内容になりますけども、半分補助なので何百万の手出しが必要なものもあり、もっと手軽に導入できるようなメニューがあればいいと思っています。

加 藤 委 員

監視カメラは高くないんですけども、私の施設だけでも16か所くらいに設置しないとだけなんでね、取水口を監視カメラで眺めるとしたら距離が長くなるんです。

問題は今年の11月の初めに福井県の勝山にある民間の岩魚の養魚施設なんですけどもこの施設は昨年も今年の災害に見舞われたんですけども、親魚がほとんど全滅してしまっただけで残った親魚を大切に育てておったんですけども、残った親魚を大切に育てておったんですけども、11月の初めに熊が全部食べてしまった、今では熊が進化してきて何をやるかがわからないんですよ。それだけでないですよ、テンとかイタチとかハクビシンとかも凄く荒らすんですよ。餌がない時期は

養魚場の施設に入り込んでるんです。そういうものの実態がわかればいいんですが、実際のところはわからないんですよ。時にはイノシシが水槽が溺れていて死んでいたりとかもあります。全体を全て監視するというのは難しいけども侵入者がどうい種類動物が魚を獲っていったのかはなかっていないので、余裕があれば参考になるので監視カメラの設置もやってみたいんです。

河本委員 内水面水産センターで20年以上の前に熊が来ましてね、監視カメラで映像でとってたんですけどもそれを県の財政に言いましたら偵察にきましてですね電柵の予算をつけてくれたことがありました。

加藤委員 熊に対しては電柵は効果ありますけども、魚の餌は熊の大好物なんですよ、餌を蓄積している倉庫とかに入っても食べます。餌は匂いが強いですからね。一般の河川の管理と養魚場の管理は別ものなんですが、今は熊の方の害獣対策は疎かにできませんからね。

今年はイワナは一回の採卵で19万尾採卵できましたし、県の内水面水産センターの方からヤマメの発眼卵を4万粒購入しましたので、23万の卵を水の中で育ててますけども、これが何パーセント生き残るといのはこれからになります濁流だった濁水があったりが続いたりしたら一晩で死んでしまうので、その辺は何とか頑張って来年から復活したいと考えています。

八田委員 養殖業者も高齢化で辞めていくこともあるので、白峰漁協さんの方には今後とも頑張っていただければと思います。

加藤委員 勝山の養殖業者さんはアユとイワナを使い分けしてるんですよ。夏まではアユでいって、夏から秋まではイワナに切り替えるということで、イワナと同じサイズが欲しいということで要望が強いんですよ。

加藤委員 今年動物多かったですよ、今年、新しい水源を開発したんですけども、そこがスキー場の手元なんですよ、そこまで車で10分ほどかけて昇っていくんですけど、一番低いところで出てくるのはイノシシですし、それからサルが20匹くらい、それから熊が栗木の下で待ち構えてるんですね。道路わきの栗の木なんてのは道路に栗が落ちますので。その時分には山鳥なんか子供を連れて歩いてるんですね。山奥の動物は悪さしませんから、あれが悪さしたら困りますね。

八田会長 そのほかはないようですので、次に議題3「その他」になります。皆様から何かありますでしょうか。

[質疑応答]なし

八田会長 ないようであれば、事務局からよろしくお願いします。

島田主任技師 ご報告だけさせていただきます。12月12日に11階1102会議室の方で河川工事関係者との意見交換会が開催されます。

この意見交換会のあとに15時からなんですけども、ミズワタクチビルケイソウについて茨城大学の阿部教授をお招きして講演会をいたしますので、もしお時間があえば聞いていただければ面白いのかなと思います。

島田主任技師

それでは、次の委員会について案内させていただきます。
次回は、メール及びFAXにて事前にご案内のとおり大変恐縮ですが日にちを変更し、12月21日(木)の13時30分から、県庁14階1406会議室で開催したいと思います。

八田会長

皆様よろしいでしょうか。
次回は来月21日(木)で県庁14階1406会議室です
[全員了承]

八田会長

それでは、以上で、本日の委員会を終了します。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____